

(仮称) 羽咋駅周辺賑わい交流拠点整備事業 個別事前対話に関する回答

No.	項目	対話内容	公表する回答
1	交流・広場機能と商業機能の建築物について	交流・広場機能と商業機能の建築物の合築・分棟は、事業者の提案ということでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、合築の場合は、商業機能部分も公共工事設計基準での建築となることに留意ください。
2	本事業の敷地について	要求水準書の添付資料2”敷地関連図”で示される130㎡と70㎡の土地は何を指すか。	本事業の敷地の一部であり、本事業で活用可能な用地ですので、必要に応じて活用をご検討下さい。
3	図書空間について	今回の施設に整備する図書空間は、市の図書館という位置づけになるのか。	市立図書館は既存の施設があり、これとは異なる図書機能となります。本の貸出は行わず、本施設に来館いただき、その場で読んでいただくような利用を想定しています。
4	提案書の体裁について	提案書の提出部数が25部となっている。A3の折りが大量にあるため、非常に労力要する。A3の折りは不要としてもらえないか。	ご意見を踏まえ、A3資料の折りは不要と致します。これに伴い、様式集の”2. 作成上の共通留意事項”の該当箇所を修正致します。
5	提案書の体裁について	様式集に枠があるが、必要に応じて枠を広げるなどしても問題ないか。	問題ありません。